

2) 子育て相談センターについて

資料 6

【子育て相談センターの目的】

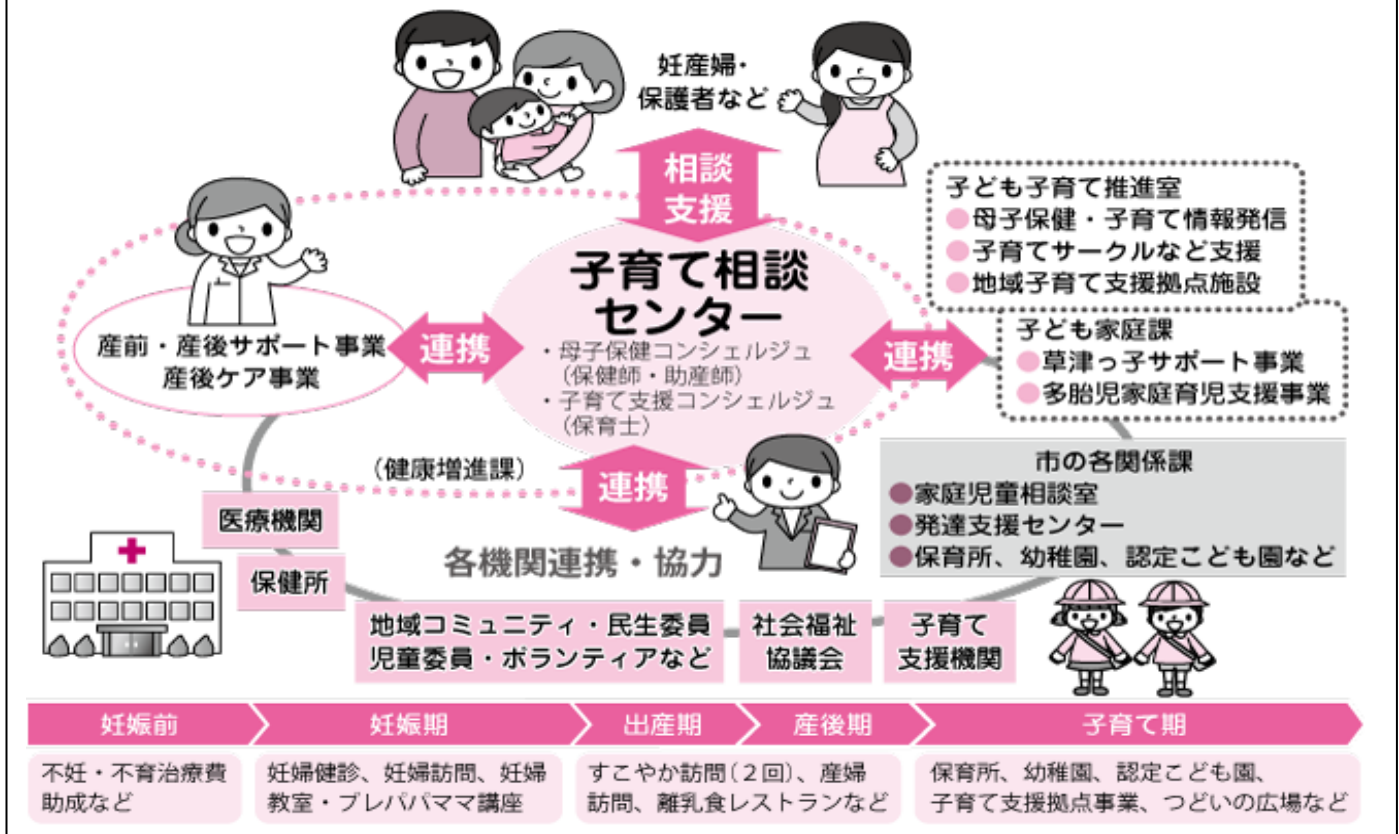
- 妊娠・出産・子育て期の方々にきめ細やかな情報提供や相談支援を行い、安心して子育てができる環境を整える。

- 平成28年6月から開設

場所 : 草津市役所横 さわやか保健センター3階
 時間 : 午前8時30分～午後5時15分
 土・日・祝・年末年始は休み
 相談方法 : 来庁・電話・eメール等
 連絡先 : TEL 561-2339 (直)
 e-mail soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp

【草津市版ネウボラとしての位置づけ】

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うワンストップ窓口

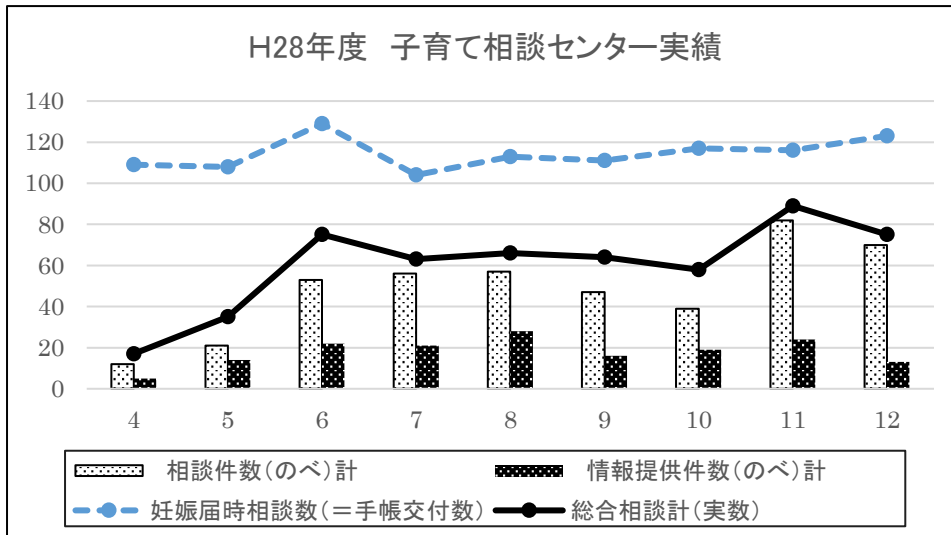


【事業内容】

- 専門職(保健師・助産師・保育士)による相談支援
- 妊娠・出産・子育てに関する情報、支援サービスなどの情報提供
- 母子健康手帳の交付時に全妊婦に相談を実施(妊娠早期からの支援体制の充実)
- 個々の状況に応じた適切なサービスや施設・事業等の情報提供
- 関係機関との連絡調整による包括的な支援の実施

【総合相談事業】

○ 実績(H28.12 月末時点)



【子育て相談センター開設の効果】

- ワンストップ窓口として各部署行う支援につながりやすく、気軽に相談できることで一人で子育てを抱え込むことを防ぎ、精神的・身体的負担や虐待リスクの減少に寄与できる。
- 妊娠届時から相談を行い関わることで、妊娠初期から妊婦の状態を把握しやすくなり、支援が必要な方に対して早期からの関係づくりや支援が可能になった。
- 専門職が常時相談対応することにより、専門的な内容であってもその場で適切な知識や情報を提供することができた。

【課題・御意見および方策】

【課題】

- 妊娠届を始点にセンターが得た情報を、各施策を行う担当部署と共有し必要な支援につなげるため、関係部署間をはじめとした定期的な情報交換を充実させることが必要である。
- 地域の身近な場所で相談を受けられる場所の展開を市として今後検討していく。

【部会での御意見】

- 産後すぐや育児中の母子の状態について、気になることがある場合は情報提供を相互に行った方が良い。
- 子育て相談センターについてまだあまり知られていないのではないかな。

【方策】

- 関係部署間のほか、医療機関とも今後情報提供を行うよう、個人情報の取り扱いも含め整理し検討する。
- 子育て相談センターの広報周知のため、医療機関にポスター掲示やチラシ設置をする。
- マタニティマークのポスターを医療機関(妊婦歯科検診実施機関を含む)で掲示する。

◆平成 28 年 4 月～12 月 相談・情報提供の主な内容◆(参考資料)

